

## 令和4年第2回青森市教育委員会定例会 会議録

### 1 開会日時

令和4年2月8日（火）午後2時

### 2 閉会日時

令和4年2月8日（火）午後2時34分

### 3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

### 4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 齋 藤 誠 子
- (4) 委 員 大 嶋 憲 通
- (5) 委 員 土 岐 志 麻
- (6) 委 員 天 内 博 康

### 5 事務局出席職員

- (1) 教 育 次 長 大久保 綾 子
- (2) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (3) 指 導 課 長 角 田 毅

### 6 会議に付議された案件

#### (1) 議案（議案第3号及び議案第4号は非公開）

議案第3号 令和3年度一般会計補正予算案について （教育委員会事務局総務課）

議案第4号 令和4年度一般会計当初予算案について （教育委員会事務局総務課）

議案第5号 臨時に代理し処理した事項の承認について （教育委員会事務局総務課）

#### (2) 報告

①寄附採納について （教育委員会事務局総務課）

②冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について （学務課）

③令和3年度青森県学習状況調査について （指導課）

### 7 会議録署名委員

- (1) 齋 藤 誠 子
- (2) 土 岐 志 麻

### 8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第3号及び議案第4号は、令和4年第1回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、

非公開の会議とし、議案第5号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

次に、議案第5号について審議し、全員異議なく原案のとおり承認した。

次に、3件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第3号及び議案第4号の計2件について審議し、両案については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定し、閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は3件となっております。

まず、本日の議案である議案第3号「令和3年度一般会計補正予算案について」及び議案第4号「令和4年度一般会計当初予算案について」の両案は、来る令和4年第1回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第3号及び議案第4号の両案については、非公開の会議とし、議案第5号の審議及び報告事項並びにその他が終了した後に審議することとします。

それでは、議案第5号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

#### ○教育次長

議案第5号「臨時に代理し処理した事項の承認について」御説明申し上げます。

令和4年2月1日付の人事異動についてであります。

附属資料を御覧ください。

まず、人事異動の発令日は、令和4年2月1日付となっております。

次に、異動内容についてであります。市では、新型コロナウイルス感染の拡大や、医療機関及び福祉施設などでのクラスターの発生に伴い、昨年5月10日以降、副市長を本部長とする現地危機対策本部の下、青森市保健所感染症対策課の体制を更に強化するため、感染症対策課の職員を増員し、対応に当たってまいりました。

本年、年明けから再び全国的に感染症患者が急増し、本市におきましても連日患者が発生するなど、感染が拡大してきている状況となっており、これに伴い、市長から教育委員会に対し、保健部青森市保健所感染症対策課の職員として、教育委員会事務局浪岡教育課主事 葛西彩花を新たに青森市職員に併任したいので、承認いただくよう依頼があったものであり、2月1日付で教育長においてこれを承認したものであります。

なお、前回の定例会におきましても同様に、教育委員会事務局職員1名を青森市職員に併任いたしましたことを御承認いただきましたが、今回、更に1名追加で併任したものであります。

本事案につきましては、市として、新型コロナウイルスの新規感染者の拡大防止等に当たり、保健所の業務を滞りなく行えるようにするための更なる体制強化に早急に対応する必要があったものであり、会議を開催するいとまがありませんでしたので、青森市教育委

員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○成田教育長**

それでは、議案第5号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

**○成田教育長**

御異議がないようですので、議案第5号については原案のとおり承認することといたします。

**(2) 報告**

**○成田教育長**

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

**○教育次長**

令和4年1月にありました寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和4年1月1日～1月31日）」を御覧ください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、青森市立泉川小学校令和3年度卒業生一同様から泉川小学校に対し、ブルーバーナーの寄贈など、4校に対し4件の寄贈申出があり、受領いたしました。

また、中学校における寄附採納といたしまして、青森市立南中学校振興会様から南中学校に対し、クロームブックの寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、小・中学校以外に対する寄付採納といたしまして、公益社団法人青森法人会様から市民図書館に対し、専門図書の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○成田教育長**

それでは、次に、報告2「冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

**○学務課長**

小・中学校の冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

1の積雪期における通学路の安全確保につきましては、青森市通学路交通安全・防犯プ

プログラムに基づき、青森市通学路安全推進会議における協議を踏まえ、国・県・市の関係機関と各学校が連携し、除排雪スケジュールを共有しながら、通学路の安全確保に努めているところです。

次に、2の冬季休業明けに向けた取組であります。昨年10月に開催しました青森市通学路安全推進会議におきまして、昨冬と同等の大雪への対応を想定した各学校からの要望箇所に基づき、除雪計画を作成いたしました。

また、各学校におきましては、通学路を点検し、除雪が必要な箇所につきまして、教育委員会及び道路管理者へ除雪要望緊急連絡票を提出したほか、PTAや除雪協力会等の除雪予定日時や場所を教育委員会へ提出するなどの対応をいたしました。

本年度の除雪実施状況につきましては、表に記載の令和3年度を御覧いただきたいと存じますが、計画除雪箇所226か所に加え、新たに32か所の除雪要望緊急連絡票が提出され、計258か所につきまして、道路管理者によるパトロール及び除雪等が実施されるとともに、53校におきましてPTA等による学校敷地周辺の除雪を実施いたしました。

最後に、3の昨年12月28日の青森市豪雪災害対策本部設置を受けての対応といたしまして、各学校では、1つには、通学路を点検し、危険箇所を把握すること、2つには、必要に応じて登校時間を繰り下げるなど、交通量の多い時間帯を避ける等、安全を確保すること、3つには、児童・生徒に対し、具体的な場면을例示して安全指導を行うこと、4つには、保護者に対し、メールにより危険箇所等の情報を提供することにより、児童・生徒の安全確保に努めました。

また、PTAや除雪協力会等による除雪予定日時や各学校の出校日等の情報を道路管理者と教育委員会が共有するとともに、各学校から毎朝報告される通学路の除雪状況等につきまして、教育委員会から道路管理者へ情報提供いたしました。

さらには、スノーレスキュー、学校用務従事者に加え、本年度は新たに教職員等も参加し、学校に配備している除雪機を活用した除雪作業を実施いたしました。

そのほか、冬季休業明けの1月17日には、各学校において、教職員、PTA及び地域ボランティアによる登校指導を実施し、児童・生徒の安全を確保いたしました。

教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

それでは、次に、報告3「令和3年度青森県学習状況調査について」事務局から説明をお願いします。

#### ○指導課長

令和3年度青森県学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

県による学習状況調査は毎年度実施されておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業の措置等に伴い、地区によって学習の履修状況に差が生じたことなどを踏まえ、各教科の学習に関する調査は実施されておられませんので、今回は2年ぶりの実施となったものであります。

資料を御覧ください。

本調査は、各教科の定着状況を把握し、課題を明らかにするとともに、学習指導の改善や本県児童・生徒の学力向上に資することを目的としており、本年度は昨年8月25日に

県の小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施され、本市におきましては、小学校第5学年児童2115人、中学校第2学年生徒2201人が本調査を受けました。

実施教科は、小学校が国語、社会、算数及び理科の4教科、中学校が国語、社会、数学、理科及び英語の5教科となっており、調査内容は、基礎的・基本的な知識及び技能を問う基本問題と、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う活用問題の2種類で構成されています。

本調査の結果につきましては、総正答数を総問題数で除した通過率について、本市は、小学校4教科総合では県の通過率を2.4ポイント、中学校5教科総合では2.1ポイント上回る結果となっております。

本市児童・生徒の学力の状況といたしましては、全ての教科で通過率は県の平均を上回っております。また、基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題の通過率が高く、一定の定着が図られているといえます。

一方、通過率が低かった問題といたしましては、昨年5月27日に小学校第6学年児童と中学校第3学年生徒を対象として行われました全国学力・学習状況調査の本市の結果と同様に、1つには、複数のデータや資料から必要な情報を読み取り、それに基づいて判断したり、表現したりする力を問う問題、2つには、様々な角度から事象を捉えて文章で説明する問題、いわゆる記述式問題が挙げられます。

今後におきましては、与えられた問題を解決する能力に加え、自分で問題を見だし、主体的に最適な解を生み出す問題発見・解決能力がこれまで以上に求められますことから、教育委員会といたしましては、課題に対応できる資質・能力を身につけさせるために必要とされる学習活動を取り入れた新たな学びを構築することが必要であると考えており、具体的には、ICT等を活用して収集した、文字、画像、グラフや資料等の多くの情報から必要な情報を読み取った上で判断したり、表現したりする活動、ICTの活用で生み出された時間を使い、自分の考えを口頭で説明し、その上で考えを比較検討したり、関連づけたりしながら文章で説明する活動といった学習活動を充実させる必要があるものと考えております。

今後も引き続き、研修講座や学校訪問等を通して具体的な指導・助言を行うことで、教員の指導力を高め、本市児童・生徒の学力向上に資するよう努めてまいります。

報告は以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### (3) その他

#### ○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

#### ○池田委員

今週月曜日から始まっている分散登校の様子など、何かあれば教えていただきたいと思っております。

#### ○指導課長

分散登校につきまして、概要も含めて御報告させていただきます。

分散登校の期間は、今、委員のほうからお話がありましたように、昨日2月7日の月曜日から2月20日の日曜日までと設定しておりまして、登校の方法は、中学校3年生は受験期であるために通常の登校とし、実施可能な学校は2月7日から実施してくださいとい

うことで始めておりました。

明日からは全ての小・中学校で実施することになっておりますが、昨日は中学校9校が実施可能ということで既に始めておまして、実際のところ、先生方の声も含めて、非常にスムーズに、子どもたちも戸惑うことなく実施できている状況であり、保護者からの声なども含めて、校長先生からの話では、非常にうまく進んでいるというような声が聞こえておりました。

実際、昨日のデータによりますと、中学生の分散登校——つまり、自宅から遠隔授業に参加している生徒は98%を超えているので、ほぼほぼ参加できている状態であり、小学生については、小学校3年生から6年生までの設定で、体調がしっかりしている児童——どうしても事情があって、休んでいる子どももいますので、60%を超える子どもたちが遠隔授業に参加できているということになっております。

実際に、遠隔授業の進め方については、かなり先生方のICT機器の活用技術も進んでおまして、端末を使ってのスライド映像であるとか、あるいは板書も活用し、それを映しながら、自身も全身が映った状態で子どもたちの前で話をしたりとか、あるいはチャットのやり取りも、先生と子どもにとどまらず、子ども同士のやり取りも大分できるようになってきているなどという声も聞こえておりました。

また、中には、この時間はAI型ドリル教材を使う時間ですということで、子どもたちが取り組んでいる様子を、先生方が随時、進捗状況を把握しながら見ているという場면을時間設定している学校もあったと聞いておりました。

なお、学校側には、子どもたちの健康面には十分留意しながら遠隔授業を続けるということで確認しておりました。

さらに別の方法としては、学年一斉に遠隔授業を行っている学校もあれば、学年を2グループに分けて違うものを配信している学校、あるいは学級単位の遠隔授業を配信している学校もあり、取組方法も様々見えてきているという状況で、過去の状況とは全く違う、非常にスムーズな遠隔授業が展開されているという印象を受けておりました。

以上でございます。

#### ○成田教育長

せっかく委員のほうから質問が出ましたので、学務課長から感染対策と出校を自粛する期間等について説明をお願いします。

#### ○学務課長

まず、市内小・中学校の感染対策についてであります。2月8日現在、措置を取っている学校が全部で7校ございます。そのうち、1校は全校休業という措置を取っており、残り6校は9クラスで学級閉鎖という措置を取っているような状況でございます。

小・中学校別では、小学校で閉鎖の措置を取っている学校が多くなっており、中でも1年生から4年生までの児童が在籍する学級において対応を要しているような状況でございます。

また、陽性者や濃厚接触者に対する待機期間等についてであります。陽性者につきましては、症状が出た翌日から10日間待機するという、また、濃厚接触者につきましては、陽性者との接触があった翌日から7日間待機するという、保健所の指示を仰ぎ、それぞれ保護者に連絡しているような状況でございます。

以上でございます。

#### ○成田教育長

そのほか、委員の皆様から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事(非公開の会議)

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第3号及び議案第4号の両案の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第3号「令和3年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第4号「令和4年度一般会計当初予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和4年2月8日開催の令和4年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和4年2月15日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和4年2月15日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 土 岐 志 麻